「千葉県特別支援教育推進基本計画」のライフステージ毎の計画

ライフステージ	計 画 の ポ イ ン ト	支援体制の仕組み等
1 早期の教育相 談支援体制の整 備	(1)障害のある乳幼児とその保護者に対する、早期からの教育相談支援の充実 ・関係機関による地域の相談支援ネットワークの整備等 (2)就学前の幼児に対する「個別の支援計画」の作成と適切な就学の支援 ・市町村教育委員会が行う就学相談における、県教育委員会からの必要な情報提供等	早期の教育相談支援の充実 ・特別支援学校の校内体制の整備と他機関との連携 ・地域における早期の教育相談支援ネットワークの構築 「個別の支援計画」の作成と適切な就学の支援 ・就学相談の実施 ・市町村の就学事務担当者への助言、研修、認定就学者制度の周知
│ おける特別支援	(1)「わかる授業」の推進と学級における支援の充実 ・授業(指導法)の工夫等 (2) L D , A D H D、高機能自閉症等の児童生徒を含む、障害 のあるすべての児童生徒に対する適切な教育的支援の充実 ・特別支援教育コーディネーター、校内委員会の充実 ・特別支援教育支援員等による支援等 (3)学校を支える支援システムの整備 (4)「交流及び共同学習」の推進 (5)「特別支援教室(仮称)」構想の検討	学級での支援 ・指導方法の工夫等 校内体制による支援 ・特別支援教育支援員等による支援等 校外からの支援 ・市町村の「専門家チーム」、「巡回相談」の整備 ・通級指導教室担当者や特別支援学校からの巡回による指導等 「交流及び共同学習」のモデル事業の実施 「特別支援教室(仮称)」構想の検討
3 特別支援学校 の新たな機能の 構築	 (1)特別支援学校の配置・整備と機能の充実 ・喫緊の課題である、児童生徒増による過密化、長時間通学の解消 ・複数の障害に対応した特別支援学校の配置・整備 ・特別支援学校のセンター的機能の充実等 (2)一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実 ・障害の重度・重複化、多様化に応じた教育課程の編成・実施・評価の充実等 ・自閉症に対応する教育内容・方法の実践研究の推進等 	小・中学校、高等学校の余裕教室等を活用した特別支援学校の分校等の設置特別支援学校の「全県型」、「地域型」の位置づけと役割地域のセンター的機能の充実特別支援教育に係る地域支援ネットワークの構築 一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実 ・「個別の教育支援計画、」「個別指導計画」に基づく指導の充実 ・「交流及び共同学習」の推進 ・「自閉症」に対する教育内容・方法の実践研究、教育課程の編成や校内体制の整備等
4 後期中等教育 の充実と卒業後 の自立支援	(1)生徒の多様な教育的ニーズに応じた後期中等教育の充実 ・卒業後の自立を目指す地域生活支援の充実 ・高等学校の空き校舎や余裕教室等を活用した、特別支援学 校の分校等設置の検討 ・特別支援学校における職業教育の充実 (2)個別移行支援計画に基づく就業支援ネットワークの構築 (3)高等学校における特別支援教育の支援体制づくり	将来の自立と社会参加に向けた後期中等教育の充実 ・障害の重い生徒の地域生活支援の充実 ・高等学校の空き校舎や余裕教室等を活用した、特別支援学校の分校等の設置についての検討 ・就労を目指す生徒の職業教育の充実 教育、福祉、労働等の関係機関による就業支援ネットワークの構築高等学校における特別支援教育の支援体制づくり ・高等学校の教員の理解啓発、等
5 卒業後の豊か な生活や生涯学 習の支援	(1)学びの機会と場の充実 (2)特別支援学校の地域における生涯学習機能の役割 (3) 生涯学習支援ネットワークの構築	地域の人々との交流が行える機会や場づくり 特別支援学校の専門性や施設・設備を生かした社会資源としての機能 生涯学習機関、企業、NPO等が連携した生涯学習支援ネットワークの構築
6 学校と教員の 専門性の維持・ 向上	(1)学校や教員の専門性の維持・向上 (2)「特別支援学校教員免許状」の保有率の一層の向上 (3)特別支援学校における、「センター的機能の充実のための教 員」の配置 (4)異校種間の人事交流の推進 (5)理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST) 等の専門職の活用	総合教育センターや特別支援学校における現職研修の充実特別支援学校のセンター的機能の向上総合教育センター特別支援教育部の機能の充実 幼稚園、小・中学校、高等学校の教員への認定講習の受講機会の拡大小・中学校、高等学校、特別支援学校間の相互の人事交流の一層の促進理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)等の専門職の活用